

# 「寶田裁判を支援する会」

ニュース NO.10 2021.8.10

事務局：〒760-0073

香川県高松市栗林町 2-14-39  
昭和ビル3階（香川県医労連内）

☎ 087-862-6657  
FAX 087-862-6699

結審です

## 控訴審裁判傍聴のお願い

日 時 2021年9月8日（水）15：00～

場 所 高松高等裁判所【6階第1号法廷】

### ※ 裁判所・玄関北側に 14：15までに集合

コロナ対策で傍聴人数が36名程度に制限され、整理券配布・傍聴券抽選が予想されます。相手側も傍聴者の動員が想定されますので、14時15分までに、裁判所の玄関北側に集合願います。

### ※ 「報告集会」

裁判終了後に報告集会を予定しています。

丸亀町レツツ カルチャールーム  
(高松丸亀町壱番街 東館4階)

会員の皆さん、連日コロナ蔓延と猛暑が続いていますが、お元気でお過ごしえしょうか。残暑お見舞い申し上げます。この8年間声を上げ続けてきた事案は、お陰様で多くの皆様に認知され、地元香川県をはじめ全国からご支援をいただきまでになりました。

いつか自分が、自分の家族が、友人・知人が、仕事によって命や健康を脅かされることがあるかも知れないと考えて、おこがましいのですが、この事案を一つの教訓として捉えていただければ幸いです。

今後も「後に続く人に道をつくりたい」という強い想いを持って、精一杯頑張つて参ります。

最後になりましたが、昨年6月の高松地裁での不当判決後、たくさんの方に支えていただき今日を迎えることができましたことを、改めて心よりお礼申し上げますと共に、引き続きご支援を賜りますようお願い申し上げます。

8月7日（立秋）

寶田  
都子

## 「寶田裁判を支援する会」への入会・カンパ等のお願い

「支援する会」への入会(年会費で10月更新)や、裁判所宛要請署名の更なる集約、並びに裁判闘争支援募金のカンパにも、ご協力をお願い致します。

- ◇ 「支援する会」会費：個人会費1口1000円/年  
団体会費1口3000円/年
- ◇ 「裁判支援募金」：1口3000円～5000円を目安に、  
100円でも1000円でも協力をお願いします。

※ 『署名用紙（団体・個人）』：手持ちがなければお届けします。事務局まで！

### ◇会費・募金の振込先の口座情報

- ◎四国労働金庫 支店名：本店営業部  
口座番号：4266169  
名義：寶田裁判を支援する会 会長 田村瑞敏
- ◎ゆうちょ銀行 支店番号：638  
口座：記号16380 番号20373311  
名義：寶田裁判を支援する会
- ◎ゆうちょ銀行（振替口座） 口座記号番号：01630-3-43331  
名義：寶田裁判を支援する会

(一般金融機関から「ゆうちょ銀行 振替口座」へ振り込む場合)

店名：一六九 店番：169 当座番号：0043331  
名義：寶田裁判を支援する会

